

千葉大学大学院  
総合国際学位プログラム  
修士課程

履修案内

2025年度入学者用  
(令和7年度)

# 目 次

I. 大学院総合国際学位プログラム学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針について	1
1. 大学院総合国際学位プログラム学位授与の方針	1
2. 大学院総合国際学位プログラム教育課程編成・実施の方針	1
II. 千葉大学の授業の実施方法等について	4
1. 学年・学期について	4
2. 年次について	4
3. ターム制について	4
4. 授業時間について	4
5. 単位の計算方法について	5
III. 学位プログラムについて	5
IV. 学問分野について	5
V. 履修基準・方法等について	6
1. 修了要件について	6
2. 各科目区分における履修方法等について	7
3. 履修登録について	8
4. セルフ・デザインド・メジャーについて	8
5. 成績評価について	9
6. コース・ナンバリング・システムについて	10
7. 学位の授与について	11
VI. 大学院総合国際学位プログラム開設授業科目	12
VII. その他	14
1. 自然災害・事故及び交通機関のストライキ等に伴う授業の措置について	14
2. 千葉大学における授業の公欠に関する取扱いについて	15
3. 成績評価に関する問い合わせについて	15
4. 事務手続きについて	16
5. 長期履修学生について	17
6. 大学院設置基準第 14 条に基づく教育方法の特例措置について	17

この冊子は、修了時までの履修基準等が記載されています。履修基準については、原則修了時まで変更はありませんので、紛失しないようにしてください。

# I. 大学院総合国際学位プログラム学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針について

## 1. 大学院総合国際学位プログラム学位授与の方針

修士課程では、学士課程で築いた基礎の上に、以下の知識・能力を修得する。

### ○「自由・自立の精神」

- ・人文社会科学、自然科学、生命科学の諸領域を越境し、自己が主体的に選択・設計した学問の専門的な内容を学ぶことを通じて、自由と自立の精神を実践的に発揮し、自らの研究活動においても、倫理的で主体的な行動をとることができる。

### ○「地球規模的な視点からの社会とのかかわりあい」

- ・自ら設計した専門知識に基づき、グローバル時代における多様な政治・経済・文化のあり方、価値観や社会の多様性、自然、環境の重要性を理解しつつ、持続可能でインクルーシブな社会の形成に参画することができる。
- ・自己の国際経験を活かし、専門的立場から社会に貢献することができる。

### ○「専門的な知識・技術・技能」

- ・専門分野における深い学識を獲得すると同時に、学際的で地球規模の幅広い視野に立った観点に基づき、現実社会において生起する諸課題の解決に向けた実践的な思考に基づき、イノベーションの創出に貢献することができる。

### ○「高い問題解決能力」

- ・高度な専門的知識・技術を要する課題を、関連する分野の知識・能力を統合・整理し、先導的に他者と協調・協働することにより、解決できる。

## 2. 大学院総合国際学位プログラム教育課程編成・実施の方針

### ○「自由・自立の精神」を堅持するために

- ・学際的・総合的分野における研究能力を涵養し、高度専門職業人の自立的活動に資するために、トランスディシプリナリーという方法と国際的視野を獲得することに必要な高度の実践的学識を授けることを目的とする。

この目的を達するために、以下のような特徴を持つカリキュラムを実施する。

1. 基盤的理解を確固としたものにするため、異なる研究分野の方法論や学問の多様性に対する理解を深めるとともに、研究に必要とされる倫理とデータ理解について学ぶことを必須とする。
2. 学際的理解を深めるため、必修科目として共同研究実践を設け、相互の共同・協働学修を展開する。

3. 自己の専攻を自ら主体的に設計するセルフ・デザインド・メジャーの考え方のもと、課題設定をうながすため課題探究科目を提供する。
  4. 高度専門職業人としての実践的能力を涵養するため、キャリアデザインならびにインターンシップやボランティアなどソーシャルラーニング型科目を提供し、人材養成を実質化させる。
- ・学生の多様な課題と認識を実践の基盤として統合させるとともに、研ぎ澄まされた問題意識を通して独自の課題設定のもとに課題を定式化し、解決する能力を涵養する。
- 「地球規模的な視点からの社会とのかかわりあい」を持つために
- ・政治・経済・文化のグローバル化や科学技術の進展著しい 21 世紀の新しい社会にあつて、学問の境界を超える総合的な視野を有し、国際的で地球規模の課題解決を志す有為の人材に対して、自己の設計した専門領域における深い独創性を兼ね備えた研究者並びに高度専門職業人を訓練・養成する。
  - ・海外からの留学生と国内の学生や教員との活発な交流の機会を提供するとともに、協働学修を促進するアイデアソンやインターンシップ型科目を提供する。これにより、多様な文化・価値観、社会、自然、環境についての理解、国内外の社会と連携し活動する際に基礎となる地球規模的な視点からの柔軟な思考能力とコミュニケーション能力を修得させる。
  - ・海外での活動をはじめ学外における長期の研究の際に継続的な学修・研究指導を受けられるよう、情報通信技術を活用した学修・研究指導の基盤を整備する。
- 「専門的な知識・技術・技能」を修得するために
- ・修士課程では、大きく分けて 1) 人文社会科学、自然科学、生命科学の諸領域を越境し学際及び国際分野の学問研究をめざして、より高度で専門的な研究を志す人材に対する教育と、2) 広汎な知識と地球規模の視野を有し、より専門的な識見を身につけ、それをもとに高度専門職業人として社会を牽引する人材に対する教育を提供する。
  - ・学生一人に対して主指導教員のほかに、副指導教員を充て、上級(Advanced) SULA 等により学修支援を行う開放的な関係性を構築する。
  - ・セルフ・デザインド・メジャーの考え方のもと、学修を進めるに際して質の保証を担保するため、セルフ・デザインド・メジャー専門部会を設置し、共同指導の体制を制度化する。
  - ・学生個々の専攻を越えた研究基盤科目や学際認識科目を設置し、プログラムとしての人材養成像に沿ったプログラム化された教育を提供する。
  - ・高度専門職業人によるセミナーの開催等を通じ、最先端・最前線の問題への理解を深め、解決に向けた柔軟な思考と深い洞察力を養う。
  - ・知識集約型社会におけるイノベーション創出を目的とした実践的な研究分野と連携でき、産業政策に識見を有する融合・学際型の学修機会を提供する。
- 「高い問題解決能力」を育成するために
- ・人文社会科学、自然科学、生命科学の各学問領域の専門知識を統合・応用して課題解決に取り組み、問題解決方法を発信できる能力を涵養することのできる学修機会を提供する。

- ・現代社会が直面する課題に対し、学内外の専門家を招聘したセミナーやシンポジウムの開催を通じて、学生・教員が協調・協働して学修・研究する。

○「学修成果の厳格な評価」のために

- ・学修成果については、事前にシラバス等で提示する各授業目標への到達度によって、厳格かつ公正な評価を行う。授業科目の特性に応じて、以下のような適切な評価方法によって成績評価を行う。
- ・講義科目では、試験、レポート、リアクションペーパー等でその達成度を評価する。
- ・実験・実習・演習科目では、試験、レポート、口頭発表、実技等でその達成度を評価する。
- ・学位論文は、審査基準と審査方法をあらかじめ明示し、それに基づき審査体制を整備したうえで、論文審査および最終試験を厳格かつ公正に行う。

## Ⅱ. 千葉大学の授業の実施方法等について

千葉大学で開講される授業については、次のような方式で実施しています。

### 1. 学年・学期について

本学では、4月1日から翌年3月31日までの1年間を「学年」と呼び、原則、4月1日から9月30日までを「前期」、10月1日から翌年3月31日までを「後期」と呼びます。

### 2. 年次について

入学すると、まず「1年次生」となり、1年間本学に在学（休学や停学の期間は含みません）すると、一つ年次が上がります。

### 3. ターム制について

#### (1) ターム制の原則

本学では、全学的に、1年間を概ね6つの期間に分けて、それぞれの期間毎に授業を開講する「ターム制」を導入しています。これは、教育の質の向上、ギャップターム（学生の授業期間をずらすことによりできる、さまざまな社会体験等をするための期間）の創出、留学やインターンシップ等の多様な社会体験の機会の確保、自主的で主体的な学びを促すことを目的としています。

ターム名称	第1	第2	第3	第4	第5	第6
該当期間 <sup>(※)</sup>	4～5月	6～7月	8～9月	10～11月	12～1月	2～3月

※該当期間は概ねの期間です。詳細な期間は、毎年作成される授業カレンダーを参照してください。

#### (2) ターム制の運用

授業科目については、各タームで完結する科目だけではなく、2タームに跨がる科目、1タームに2コマ開講する科目等、科目によりさまざまな形式で開設されます。履修する際には注意してください。なお、本学位プログラムで開設される科目については、一部の科目を除き、1タームで完結する科目がほとんどです。

### 4. 授業時間について

各授業時間は以下のとおりです。

時 限	1	2	3	4	5
授業時間	8:50～10:20	10:30～12:00	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40

時 限	6	7
授業時間	17:50～19:20	19:30～21:00

## 5. 単位の計算方法について

授業科目を履修して所定の成果を修めたと認められた場合は、単位が付与されます。単位の計算方法には決まりがあります。1単位あたり、授業だけでなく、授業時間外での事前・事後学習を含めて45時間の学習が必要です。そのうち、授業として必要な時間は、原則、講義・演習科目においては15時間、実験・実習科目において30時間です。実際の授業時間1.5時間(90分)を2時間とみなしていますので、例えば、講義科目については、8回の授業(16時間)で1単位となります。それ以外の時間は、事前・事後学習の時間となりますので、計画的に履修するようにしてください。

## Ⅲ. 学位プログラムについて

大学は、横断的な分野に係る教育課程を実施する上で特に必要があると認められる場合であって、教育研究に支障がないと認められる場合には、当該大学に置かれる2以上の研究科等との緊密な関係及び協力の下、当該2以上の研究科等が有する教員組織及び施設設備等の一部を用いて横断的な分野に係る教育課程を実施する研究科以外の基本組織を置くことができるという制度です。

千葉大学大学院総合国際学位プログラム(研究科等連係課程実施基本組織)は、大学院人文公共学府及び大学院融合理工学府(連係協力研究科等)と連係しながら教育課程を実施しています。

## Ⅳ. 学問分野について

本学位プログラムでは、中心的な学問分野として、以下の4つの探求課題を設定しています。ただし、所属や授業の履修方法等に縛られることはありませんので、自身の研究等に応じ、科目の履修等を行うことができます。

### (1) 移民・難民研究

グローバル化にともない、地球規模でヒトが移動しています。より良い生活を求める人、戦火や災害を逃れた人の目から現在の国際社会はどう見えるのでしょうか。政治・経済・社会・文化・生活のあらゆる側面から、移動する人びとの福利を実現するにはどうすれば良いか、移民・難民研究では公正な社会を実現するために、この問題に学際的に取り組みます。

### (2) 科学技術社会論

科学や技術の発展が人びとの未来を照らすとともに、新たな問題を引き起こしています。IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータなどによって社会はどう変わっていくか。科学や技術の政策やビッグサイエンスが社会に及ぼす影響は何か。科学、技術と社会の境界面で生じるさまざまな問題の解明に学際的に取り組みます。

### (3) 環境科学

地球規模の気候変動と温暖化にともない、人間や動植物を取り巻く環境はどう変化しているのか。私たちに身近な地域のエコロジー、社会環境や都市環境の改善は生活の質をどう向上させるのか。資源の保全や生物多様性を踏まえた持続可能な開発(SDGs)を実現するためにはどうすれば良いのか。学際的な研究に取り組みます。

### (4) 身体論

世界の情報化・記号化が進めば進むほど、逆に私たちは「からだ」を意識せざるを得なくなります。また現代社会を覆うさまざまな不調は、心と体の関係性の急速な変化に起因しているものも少なくないでしょう。しかし身体についての議論は、まだ始まったばかりです。そこでここでは、医学やスポーツ生理学・経営学、民俗学や演劇論など、多角的な視点で「からだ」を見つめ直し、学際的な身体論を展開します。

## V. 履修基準・方法等について

### 1. 修了要件について

本学位プログラムを修了するためには、以下の3つの要件を満たす必要があります。なお、修了した場合に「修士(学術)」の学位が授与されます。

#### (1) 単位の修得

修了に必要な単位数は以下のとおりです。各科目区分における履修方法等については、「2. 各科目区分における履修方法等について」において説明します。

科目区分	研究基盤科目	学際認識科目	実践・演習科目	課題探求科目	研究指導・修士論文	自由選択科目	総計
単位数	4	8	4	4～8	6	0～4	30

#### (2) 全員留学

千葉大学では、令和2年度より、次世代型人材の育成にあたり、必要不可欠な資質・能力となる国際性、多様な価値観、語学力・コミュニケーション能力等を涵養するため「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」を実施しています。この方針に基づき、本学位プ

プログラムを修了するためには、在学中に1回以上海外への留学を行い、当該留学に係る単位を1単位以上修得する必要があります。ただし、外国人留学生については、海外留学を希望しない場合、海外留学を免除します。

なお、海外で開催される学会等における研究発表の実施と併せて海外大学の研究室訪問や海外企業の視察を実施する等による、単位を伴わない学生自身の研究等に資する海外での活動の実施や、やむを得ない事情により海外留学が困難な場合における国内における代替活動によっても海外留学に替えることができますが、この場合は、別途手続が必要となります。詳細については、別途お知らせします。

### (3) 修士論文等

修了するためには、標準修業年限（2年間）在学し、必要な研究指導を受けたうえ修士論文を提出し、審査及び最終試験に合格する必要があります。修士論文の提出時期・様式等の詳細については、別途お知らせします。なお、優れた業績を上げた者で、所定の要件を満たしている者については、1年以上の在学により早期修了することが可能です。詳細は別途相談してください。

## 2. 各科目区分における履修方法等について

修了に必要な単位数は合計 30 単位です。科目区分毎に必要な単位数及び内容は以下のとおりです。

### (1) 研究基盤科目

研究・倫理、研究方法等に関する学修知識を修得するための科目です。4つの探求課題に即した研究・倫理科目やデータサイエンスに関する科目等を開設しています。合計4単位の修得が必要であり、研究倫理（1単位）及びデータサイエンス（1単位）が必修です。

### (2) 学際認識科目

研究分野の知識を修得するとともに、学際認識を深めるための科目です。ここでは、4つの探求課題についての特論や学際認識に資する科目等を開設しています。合計8単位の修得が必要であり、アイデアソンⅠ（1単位）及びアイデアソンⅡ（1単位）が必修です。

### (3) 実践・演習科目

共同研究や現地実践を通じて研究を内省的に深化させるための科目です。プロジェクトに合わせたグループ研究を遂行する科目やインターンシップ・ボランティア科目、海外留学プログラムやセルフデザインに基づく海外研修に係る認定科目等を開設しています。合計4単位の修得が必要であり、共同研究実践（2単位）が必修です。

#### (4) 課題探求科目

自己設計専攻（セルフ・デザインド・メジャー）に基づき、連係協力研究科（学府）である大学院人文公共学府と大学院融合理工学府で開講される授業科目のうちから科目を履修します。合計4～8単位の修得が必要です。

#### (5) 研究指導・修士論文

自己設計専攻（セルフ・デザインド・メジャー）に基づき、研究計画の立案及び研究指導・修士論文作成に関する科目です。研究計画指導Ⅰ（1単位）、研究計画指導Ⅱ（1単位）、論文指導Ⅰ（2単位）及び論文指導Ⅱ（2単位）が必修であり、合計6単位の修得が必要です。

#### (6) 自由選択科目

上記を含むさまざまな科目を履修するための科目です。他研究科で開設している科目や大学院共通教育科目を算入することができます。また、上記（1）～（3）の科目群において、上限を超えて単位を修得した場合も、自由選択科目として算入することができます。合計0～4単位の修得が可能です。

### 3. 履修登録について

授業を履修する際は、必ず履修登録を行ってください。履修登録を行わないで履修した科目については、未登録の指示があった科目を除き、単位認定を行いません。履修登録はWEB上「千葉大学学生ポータル」 (<https://portal.gs.chiba-u.jp>) で行います。なお、学生ポータルで履修登録ができない科目がある場合は、学務窓口に申し出てください。

### 4. セルフ・デザインド・メジャーについて

本学位プログラムでは、主たる教育・研究分野を設定しながらも、学生自身の主体的な選択と研究の自立性・自律性を担保するため、セルフ・デザインド・メジャー（自己設計専攻 Self-Designed Major）という制度を採用しています。ここでは、2つ以上の分野横断的な専攻であることを原則とし、単独の組織で学修可能な研究課題は基本的に認めません。また、一定程度の独自性も求めます。

研究計画の決定までは、複数教員との協議によるプレ・フルプロポーザルの作成及び審査を1年次前期に行いますが、詳細については、別途お知らせします。

## 5. 成績評価について

### (1) 成績評価区分

履修した科目の成績については、以下のとおり採点され、「評語」として通知されます。

評語 <sup>(※)</sup>	評点	GP値 <sup>(※)</sup>	内 容	合 否
秀(S)	100～90	4.0	学習目標を十分に達成したものと認められ、特に優れた成績を示します。	合 格
優(A)	89～80	3.0	学習目標を達成したものと認められ、優れた成績を示します。	
良(B)	79～70	2.0	学習目標の根本的な部分は達成したものと認められ、妥当な成績を示します。	
可(C)	69～60	1.0	学習目標の最低限は達成できたと認められる成績を示します。	
不可(F)	59～0	0	学習目標の最低限が達成できていないと認められる成績を示します。	不合格
合格 <sup>(※)</sup>	合格または不合格のみで評価することが認められている科目において、学習目標が達成できたと認められるものを示します。GPAの計算からは除きます。			合 格
不合格 <sup>(※)</sup>	合格または不合格のみで評価することが認められている科目において、学習目標が達成できていないと認められるものを示します。GPAの計算からは除きます。			不合格
認定	他大学を含む外部による成績・成果を認定したもの。GPAの計算からは除きます。			合 格

※評語のアルファベットは、主に英語による成績証明書等で活用します。

※GP：「Grade Point」の略で、次のGPAに活用します。

※「合格」及び「不合格」の評語を適用する科目がある場合は、別途周知します。

### (2) GPA

学習到達度を測定する方法としてGPA（Grade Point Average：科目成績平均値）を算出し、成績通知表にも記載しています。GPAの計算には「不可」の科目も含まれますので、履修登録をしたが最後まで履修をしなかった科目については、履修取り消しの期間に、忘れないように履修取り消しを行ってください。そのままだと「不可」と採点され、GPAの値が下がりますので、注意してください。GPAの計算方法は以下のとおりです。

$$4.0 \times \text{秀(S)の修得単位数} + 3.0 \times \text{優(A)の修得単位数} + 2.0 \times \text{良(B)の修得単位数} + 1.0 \times \text{可(C)の修得単位数}$$

$$\text{総履修登録単位数（「不可（F）」の単位数を含む）}$$

※卒業要件として算入されない科目及び認定科目については、計算から除外します。

## 6. コース・ナンバリング・システムについて

千葉大学では、教育改革の一環として、教育の質を保証するとともに、学生の立場に立った教育課程の体系化を進める仕組みとして「コース・ナンバリング・システム」を全学的に導入しています。「コース・ナンバリング・システム」は、他学部や他学科等の授業科目を履修する際の指標として役立つとともに、国内の他大学や海外の大学との単位互換につなげることを可能とするものです。

全ての授業科目には2つの文字コードと3つの数字からなる5桁のコードが与えられており、このコードは、その授業科目が千葉大学の教育プログラム全体の中で、どの位置にあるかを示すものです。具体的には、以下のとおりとなります。

### ○第1文字コード（1ケタ目）

その授業科目の開設に最終的に責任を持つ組織名（学部・研究科等）もしくは、その授業科目が全学の共通科目であるかどうかを示します。本学位プログラムのコードは「Q」です。

### ○第2文字コード（2ケタ目）

その授業科目が置かれている教育単位を示すもので、カリキュラム上の責任組織や教員組織（学科、課程、専攻等）、あるいは科目群を示します。本学位プログラムのコードは「A」です。

### ○水準コード（3ケタ目）

授業科目の難易度の目安を示します。000番台から900番台までの10のレベルに分けられています。修士課程は500番台又は600番台となります。

コード	定義	主な対象
000	卒業要件外の科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学入学前に修得するべき内容を扱う科目</li> <li>・卒業要件外の授業科目</li> </ul>
100	入門的・導入的科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初年次での必修科目を含む、基礎的な普遍教育科目・共通専門基礎科目</li> <li>・各学部等で、その専門領域を初めて学ぶ学生のための基礎的な専門科目（初学者向け科目）</li> </ul>
200	中級レベルの科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発展的内容を扱う普遍教育科目</li> <li>・発展・応用レベルの内容を扱う専門科目</li> </ul>
300	高度な内容を扱う科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より高度な内容を扱う普遍教育科目</li> <li>・実践的・専門的に高度な内容を扱う専門科目</li> </ul>
400	学士課程卒業レベルの科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学士課程で学修する最終段階の水準の科目</li> <li>・卒論ゼミ、卒業演習、卒業論文、卒業研究など</li> </ul>
500	大学院博士前期課程（修士課程）・専門職学位課程レベルの科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院博士前期課程（修士課程）・専門職学位課程学生を対象とする大学院共通教育科目</li> <li>・実践的・専門的に極めて高度な内容を扱う大学院博士前期課程（修士課程）での授業科目</li> <li>・6年制学士課程、専門職学位課程において高度専門職に必要な極めて高度な実践的・専門的内容を扱う科目</li> </ul>

600	大学院博士前期課程（修士課程）・専門職学位課程修了レベルの科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院博士前期課程（修士課程）・専門職学位課程で学修する最終段階の水準の科目</li> <li>・修士論文など</li> </ul>
700	大学院博士後期課程・4年博士課程・後期3年博士課程レベルの科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院博士後期課程・4年博士課程・後期3年博士課程学生を対象とする大学院共通教育科目、研究科・学府・専攻内共通科目</li> <li>・大学院博士後期課程・4年博士課程・後期3年博士課程学生を対象とする講義型科目</li> </ul>
800	大学院博士後期課程・4年博士課程・後期3年博士課程レベルの科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院博士後期課程・4年博士課程・後期3年博士課程学生を対象とする演習・実習型科目</li> </ul>
900	大学院博士後期課程・4年博士課程・後期3年博士課程修了レベルの科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院博士後期課程・4年博士課程・後期3年博士課程で学修する最終段階の水準の科目</li> <li>・博士論文・博士研究など</li> </ul>

○識別コード（4・5ケタ目）

授業科目を識別するものです。

各授業科目のナンバリングについては、「VI. 大学院総合国際学位プログラム開設授業科目」に表記しています。

## 7. 学位の授与について

本学位プログラムの修了者には、修士（学術）の学位を授与します。

## VI. 大学院総合国際学位プログラム開設授業科目

科目群	ナンバリング	授業科目名	単位数	選択区分	履修年次	備考
研究基盤科目	QA501	研究倫理	1	必修	1・2	
研究基盤科目	QA502	データサイエンス	1	必修	1・2	
研究基盤科目	QA503	環境科学と倫理	1	選択	1・2	
研究基盤科目	QA504	人の移動と倫理	1	選択	1・2	
研究基盤科目	QA505	科学技術と倫理	1	選択	1・2	
研究基盤科目	QA510	身体と倫理	1	選択	1・2	
研究基盤科目	QA506	統計分析	1	選択	1・2	
研究基盤科目	QA507	質的分析	1	選択	1・2	
研究基盤科目	QA508	データマイニング	1	選択	1・2	
研究基盤科目	QA509	ワークショップ方法論	1	選択	1・2	
学際認識科目	QA521	アイデアソン I	1	必修	1・2	
学際認識科目	QA522	アイデアソン II	1	必修	2	
学際認識科目	QA523	移民・難民研究特論	1	選択	1・2	
学際認識科目	QA524	科学技術社会特論	1	選択	1・2	
学際認識科目	QA525	環境科学特論	1	選択	1・2	
学際認識科目	QA542	身体論特論	1	選択	1・2	
学際認識科目	QA527	ダイバーシティからみた社会課題	1	選択	1・2	
学際認識科目	QA529	持続可能な地域コミュニティとデザイン	1	選択	1・2	
学際認識科目	QA530	自然科学総合実験	1	選択	1・2	
学際認識科目	QA531	科学技術のための政策論	1	選択	1・2	
学際認識科目	QA532	空間移動と階層移動	1	選択	1・2	
学際認識科目	QA534	グローバル化と教育	1	選択	1・2	
学際認識科目	QA535	人の移動と雇用の法	1	選択	1・2	
学際認識科目	QA536	デザイン思考論	1	選択	1・2	
学際認識科目	QA537	宗教と科学と社会	1	選択	1・2	
学際認識科目	QA538	移動とアイデンティティ	1	選択	2	
学際認識科目	QA539	グローバル化と都市計画	1	選択	2	
学際認識科目	QA540	応用倫理学	1	選択	2	

科目群	ナンバリング	授業科目名	単位数	選択区分	履修年次	備考
学際認識科目	QA541	グローバル・ガバナンスと都市	1	選択	1・2	
学際認識科目	QA543	健康科学基礎論	1	選択	1・2	
学際認識科目	QA544	感情身体論	1	選択	1・2	
学際認識科目	QA545	体育・スポーツ経営学基礎論	1	選択	1・2	
学際認識科目	QA546	健康と社会の科学	1	選択	1・2	
実践・演習科目	QA561	共同研究実践	2	必修	1・2	
実践・演習科目	QA562	ソーシャル/グローバル・インターンシップ	1	選択	1・2	
実践・演習科目	QA563	ソーシャル/グローバル・ボランティア	1	選択	1・2	
実践・演習科目	QA564	TDS 研究実践演習 I	1	選択	1・2	
実践・演習科目	QA565	TDS 研究実践演習 II	1	選択	1・2	
実践・演習科目	QA566	TDS 研究実践演習 III	1	選択	2	
課題探求科目	QA571	TDS 課題探求 I	2	選択	1・2	
課題探求科目	QA572	TDS 課題探求 II	2	選択	1・2	
研究指導・修士論文	QA581	研究計画指導 I	1	必修	1	
研究指導・修士論文	QA582	研究計画指導 II	1	必修	1	
研究指導・修士論文	QA681	論文指導 I	2	必修	2	
研究指導・修士論文	QA682	論文指導 II	2	必修	2	

## Ⅶ. その他

### 1. 自然災害・事故及び交通機関のストライキ等に伴う授業の措置について

自然災害・事故及び交通機関のストライキ等に伴う授業の措置については、以下のとおりとします。

1. 自然災害・事故及び交通機関のストライキ等に伴い、各キャンパスの最寄駅を運行する全線の列車が運行停止となった場合
  - ①午前6時までに運行しない場合は、第1及び第2時限の授業を臨時休講とする。
  - ②午前10時までに運行しない場合は、第3、第4及び第5時限の授業を臨時休講とする。
  - ③正午までに運行しない場合は、第6及び第7時限の授業を臨時休講とする。
2. 台風等により、気象庁から各キャンパスの所在地域に「特別警報（高潮及び高波を除く）」、「暴風警報」又は「暴風雪警報」（以下「警報」という。）が発令された場合
  - ①午前6時までに警報が解除されない場合は、第1及び第2時限の授業を臨時休講とする。
  - ②午前10時までに警報が解除されない場合は、第3、第4及び第5時限の授業を臨時休講とする。
  - ③正午までに警報が解除されない場合は、第6及び第7時限の授業を臨時休講とする。
  - ④授業の開始後、警報が発令された場合は、当日のその後に開始する授業を臨時休講とする。
3. 各キャンパスの最寄駅を運行する全線の列車が運行停止とはなっていないが、台風の接近等により運行停止が見込まれる場合、又はその他の事由により通学及び帰宅が困難と判断される場合  
各部局の状況等を勘案し、教育担当理事がキャンパスごとに決定する。なお、台風等により、気象状況が時間の経過とともに悪化することが十分予測される場合は、前日までに休講の決定を行うことがある。
4. 部局の事情により、上記1～3の取扱いにより難しい特別の事情がある場合  
当該部局長の判断により取扱いを決定することができる。なお、この場合は、当該措置後、速やかに教育担当理事にその状況を報告する。
5. 休講等の措置に係る学生及び教員等への周知方法  
千葉大学学生ポータル及びホームページ等を活用し、速やかな周知を図る。
6. 教育実習等の場合の取扱い  
教育実習、臨床実習、介護等体験実習及びインターンシップ等の場合は、各実習先の指示に従う。

7. 自然災害等による甚大な被害により、交通機関の復旧が長期にわたる場合  
その状況に即し、学長が適宜決定する。

※1及び3の最寄駅は、「西千葉地区…JR 西千葉駅及び京成みどり台駅」、「亥鼻地区… JR 千葉駅及び京成千葉駅」、「松戸地区…JR 松戸駅及び京成松戸駅」、「柏の葉地区…つくばエクスプレス柏の葉キャンパス駅」及び「墨田地区…東武亀戸線小村井駅、京成（ほか各線）押上駅及び京成（ほか各線）曳舟駅」とする。

## 2. 千葉大学における授業の公欠に関する取扱いについて

本学における公欠についての取扱いは、以下のとおりとします。

1. 本学の学生が、次に該当する事由により授業に出席することができない場合、別に定める公欠届を提出することにより、公欠扱いとすることができる。
  - 一 忌引き（二親等以内）の場合
  - 二 学校保健法施行規則第18条に規定する感染症に罹患した場合、又は感染したおそれがある場合
  - 三 教育実習・介護等体験等のうち当該学生の所属する学部、研究科又は学府（以下「学部等」という。）の長が必要と認める場合
  - 四 課外活動において、関東甲信越大学体育大会、東日本医学生体育大会等又は全国大会以上の大会に出場する場合
2. 公欠届は、学部等の学務担当事務で確認を受けた後、当該授業の担当教員に提出するものとする。
3. 公欠届を受領した担当教員は、当該授業について欠席の取扱いをしないものとするとともに、レポート作成その他の方策により可能な限り学習の補充支援を行い、当該学生が履修課程上不利とならないように配慮するものとする。
4. 公欠期間中の試験に関する追試験等の取扱いについては、当該授業科目を開講する学部等又は国際未来教育機関に設置する全学教育センターの長の定めるところによる。
5. 前各項の規定は、第1項各号に掲げる事由以外の事由により授業に出席することができない学生に対して、担当教員が自己の裁量により公欠に準ずる扱いをすることを妨げるものではない。

## 3. 成績評価に関する問い合わせについて

自身が修得した成績に関して疑義がある場合は、学務窓口で「成績評価に関する意義申立書」を受領したうえで、提出してください。なお、申立てができる期間は、原則、成績を通知してから15日以内となります。

また、当該申立てにおける回答書の内容に関してなお疑義がある場合は、調査委員会による調査を依頼することができます。その場合は、学務窓口で「成績評価に関する再調査申立書」を受領したうえで提出してください。なお、調査を依頼できる期間は、原則、当該回答書交付後1週間以内となります。

#### 4. 事務手続きについて

学生生活に関するさまざまな事務手続きがあります。主な事項について例示しますが、その他不明な点がありましたら、事務窓口にお問い合わせください。また、掲示板にも各種情報を掲示しますので、そちらも確認するようにしてください。

提出書類・ 手続き等	摘 要	備 考
休学願・ 休学延長願	疾病その他の事由により2か月以上学習することができない場合（引き続き休学を希望する場合は、その事由を付して休学（延長）を願い出てください。なお、原則として休学（延長）を希望する日から起算して1か月前までに提出してください（疾病を理由とする場合は、診断書が必要です）。また、休学期間は通算で2年間を超えることはできません。	
復学願	休学期間が満了する場合、又は休学期間中にその事由が消滅したことにより復学する場合は、原則として復学を希望する日から起算して1か月前までに願い出てください（疾病を理由とする場合は、診断書が必要です）。	
退学願	退学を希望する場合は、原則として退学を希望する日から起算して1か月前までに願い出てください（学期途中での退学の場合は、当該期の授業料をすべて納付する必要があります）。	
本籍の変更	事実発生後、速やかに窓口申し出てください。	
住所等の変更	窓口申し出たうえで、WEBシステムで変更してください。	
学生証の再発行	学生証を紛失した場合は、学生支援課課外活動支援係に申し出てください。再発行には、学生証用プラスチックカード（生協で販売）及びカラー写真（40×30mm）が必要です。なお、在籍期間延長の場合は、学生証用プラスチックカードは必要ありません。	
証明書の発行	オンラインで申請後、発行機から発行することができます（ <a href="https://cert.gs.chiba-u.jp">https://cert.gs.chiba-u.jp</a> ）。 ○在学証明書・健康診断証明書・学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）…発行機で発行可能です。 ○成績証明書…発行機で発行可能です。 ○修了見込証明書…最終年次（2年次）に発行機で発行可能です。	発行機設置 ○学生支援課（2台） ○その他、亥鼻及び松戸キャンパスに1台ずつ

通学証明書	JR 及び私鉄を利用する通学定期券を購入する場合は、「通学証明シール」を窓口で交付しますので、所定事項を記入のうえ学生証裏面に貼付し購入してください。バス等の通学定期券を購入する場合は、窓口申し出てください（即日発行はできません）。	
自転車通学	登録制となっていますので、生協「住まいアルバイト紹介センター」で駐輪ステッカーを購入してください。	
自動車通学	オートバイ・自動車通学は原則として認めていません。 ※身体に障害を有する等の理由で許可を申請する場合は、窓口申し出てください。	
奨学金関係	日本学生支援機構奨学金等の各種奨学金については、学生支援課に問い合わせてください。	
授業料免除	授業料免除及び月割分納・猶予等については、学生支援課に問い合わせてください。	

## 5. 長期履修学生について

職業を有している等の事情で、通常の学生よりも1年間または1学期間に修得可能な単位数や研究指導を受ける時間が限定される等の理由により、本学位プログラムの標準修業年限（修士課程は2年間）を超えて在学しなければ課程を修了することが出来ないと考える者に対して、申請に基づき、大学が審査し、最長4年間の修業年限で在学し、計画的に課程を修了することにより学位の取得を認める制度です。長期履修学生として認められた者は、通常の修業年限において支払う授業料の総額を、あらかじめ認められた修業年限を超えた年数（学期）で除した額をそれぞれの年（学期）に支払うことになります。

## 6. 大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例措置について

大学院の課程においては教育上特別の必要があると認められる場合には、大学院設置基準第14条に基づき、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行う特例措置が認められています。受け入れの体制は研究室等で異なりますので、この特例措置を受けようとする者は、志望する指導教員に相談してください。